在留資格および在留期間がわかる書類：外国籍の方

在留資格によっては申込みができない場合があります。申込みを行う際は、在留資格及び在留期限（在留期間の満了日）（法定特別永住者及び永住者の場合を除く。）を申告し、申込可能な在留資格であることの証明書を提出する必要があります。

【申込可能な在留資格】詳細は機構配布の冊子、貸与奨学金『奨学金を希望する皆さんへ』P.10をご確認ください

国籍	在留資格	提出が必要な証明書
日本国以外	法定特別永住者	・「在留カード」（コピー） ・「特別永住者証明書」（コピー） ・「住民票の写し」（原本） 等、在留資格・在留期間が明記されているもの（いずれか１点）
	永住者	
	日本人の配偶者等	
	永住者の配偶者等	
	定住者	
	上記以外（留学・家族滞在等）	対象となりません

成績に関する証明書：新入生及び３年次編入生

第一種奨学金（併用貸与含む）に新規で申し込みたい新入生及び３年次編入生は成績に関する証明書を提出していただく必要があります。

◆新入生　高等学校作成で最終２カ年の**評定平均値**が記載されている調査書

◆３年次編入生　各教育機関発行の成績証明書

貸与奨学金と併せて給付奨学金の申込みを希望する方へ

貸与奨学金と併せて給付奨学金の申込みを希望する場合も、1回の奨学金サイトからのエントリー、スカラネットの入力で貸与奨学金と給付奨学金の両方を申請することができます。

申込みに必要な書類は下表に加えて、「提出書類チェックリスト」「収入状況・特別控除に関する提出書類確認書」とご確認ください。

必要書類	給付奨学金	貸与奨学金	備考
確認書（兼同意書）	●	●	全員（それぞれ提出）
マイナンバー提出書類	●		全員（※）
在留資格及び在留期限が明記されている証明書	●		該当者のみ（※）
施設等在籍証明書等	●		該当者のみ（※）
収入に関する証明書類	―	●	該当者のみ
特別控除証明書類	―	●	該当者のみ

（※）…給付奨学金（在学採用）と貸与奨学金を併せて申し込む場合でも１部のみで可